

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【会社名】 ヒロセ電機株式会社

【英訳名】 HIROSE ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 和徳

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎五丁目5番23号

【電話番号】 03-3491-5300（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 飯塚 和幸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎五丁目5番23号

【電話番号】 03-3491-5300（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 飯塚 和幸

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 0 円
新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して
払い込むべき金額の合計額を合算した金
額

833,652,000円

(注)1.本募集は、平成25年6月27日開催の当社定時株主総会の特別決議及び平成25年10月31日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションを目的として新株予約権を発行するものであります。

2.募集金額は、ストックオプションの目的で発行することから無償で発行するものといたします。また、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、平成25年10月31日に提出した有価証券届出書提出時の時価を基礎として算出した見込額であります。

3.新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当を受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年11月8日に四半期報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、平成25年10月31日に提出した有価証券届出書の記載内容について、当該四半期報告書を参照書類に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報
第1 参照書類

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

<訂正前>

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第66期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

2 【四半期報告書又は半期報告書】

(第67期第1四半期) (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) 平成25年8月8日関東財務局長に提出。

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成25年10月31日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

<訂正後>

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第66期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

2 【四半期報告書又は半期報告書】

(第67期第1四半期) (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) 平成25年8月8日関東財務局長に提出。

(第67期第2四半期) (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日) 平成25年11月8日関東財務局長に提出。

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成25年10月31日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。